

船舶事故等調査報告書

平成21年3月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第98号	
事故等名	漁船泰平丸漁船漁庄丸衝突	
発生年月日時刻	平成20年11月6日06時20分ごろ	
発生場所	三重県度会郡南伊勢町 古和浦灯台から真方位121° 200m付近 (概位北緯34° 14' 42" 東経136° 27' 29")	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月24日 横浜・地方事故調査官が、A船長及びB船長から 衝突状況等を電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	A 漁船 泰平丸 4.16トン	
船舶番号(IMO 番号)	不詳	
船舶所有者等	個人所有	
船種・船名・総トン数	B 漁船 漁庄丸 4トン	
船舶番号(IMO 番号)	不詳	
船舶所有者等	個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長 一級小型船舶操縦士	
	B 船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	A なし	
	B なし	
損害	A 右舷船首部外板に凹損	
	B 右舷船首部防舷帯に亀裂	
事故等の経過	A船は、かご漁を行う目的で、漁場に向けて古和浦漁港を出港し、設置された養殖筏の間の水路を南下中、また、B船は、定置網漁を終え、漁場を発進し、同漁港に向けて同水路を北上中、養殖筏によって形成された狭い水道の東側において、平成20年11月6日06時20分ごろ、A船右舷船首部とB船右舷船首部とが衝突した。 天候は曇り、風力1の北西風が吹き、視界は良好で海面は穏やかであった。	
分析	気象・海象の関与	なし
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	A船は、B船に気付かなかったものと考えられる。 B船は、衝突を避けるための適切な措置をとらなかったものと考えられる。
原因	本事故は、A船及びB船が、狭い水道において互いに反航の態勢で接近する状況下、A船が、養殖筏に気をとられて、反航の態勢で接近するB船に気付かず、また、B船が、衝突を避けるための適切な措置をとらなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	
その他の事項	なし	